

2019年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業）の申請台数(上限)の変更について

低炭素型ディーゼルトラックの申請台数制限の変更（1事業者1台までの申請受付から、1事業者2台までの申請受付へ）

2019年（平成31年）4月26日から申請の受付を開始しました低炭素型ディーゼルトラックについて、これまで申請台数を1事業者1台までとして受付けしてきましたが、これを11月5日（火）の申請の受付から、1事業者2台まで申請の受付を行います。

なお、これまでに1台の申請実績のある事業者の方も1台追加し計2台まで申請することができます。

実施日 **2019年（令和元年）11月5日（火）申請受付分から実施**

申請台数制限 **1事業者2台まで**

（留意事項）

- ・申請による審査は、申込み順に行います。
- ・予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順による審査を行うことはせず、当該日付から2020年（令和2年）1月31日までに申し込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、抽選により補助事業者を決定します。
- ・申請を予定している事業者におかれましては、事情の許す限り、早めの申請をお願いします。

申請にあたっての注意事項等（申請期日を厳守方お願いいたします。）

○今年度（令和元年度）に既に補助金申請をされた方で、もう1台の申請を計画している方は、もう1台の申請の受付については、11月5日（火）から開始となりますので、11月5日（火）以降にLEVOに配達（または持参）されるようご手配方お願いいたします。

○今年度（令和元年度）に初めて申請する方で、2台の申請を計画している方は、11月1日（金）までは、1台については通常どおり申請して構いません。もう1台の申請については、11月5日（火）からの受付となりますので、11月5日（火）以降にLEVOに配達（または持参）されるようご手配方お願いいたします。

重要：本日から11月1日（金）までに、2台目の申請をLEVOに配達（または持参）された申請については受付いたしません。当該申請については、再度申請をしていただくこととなりますので、ご留意方お願いいたします。